

様式第 8

平成 2 3 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北河内 4 市地域	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、北河内 4 市 リサイクル施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成22年度) A	実績 (割合※1) (平成22年度) B	実績 B / 目標 A	
人口 (各年度末)	791,386 人	814,100 人	789,832 人		
事業所数 (経済センサス基礎調査数値を使用)	22,891 事業所	22,813 事業所	20,824 事業所		
排出量	事業系 総排出量	71,823 t	76,408 t ( 106.38 %)	58,993 t ( 82.14 %)	77.21 %
	1 事業所当たりの排出量	3 t	3 t ( 100.00 %)	3 t ( 100.00 %)	100.00 %
	家庭系 総排出量	171,389 t	172,296 t ( 100.53 %)	155,086 t ( 90.49 %)	90.01 %
	1 人当たりの排出量	217 kg/人	212 kg/人 ( 97.70 %)	196 kg/人 (90.32 %)	92.45 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計 (a)	243,212	248,704 t ( 102.26 %)	214,079 t ( 88.02 %)	86.08 %
再生利用量	直接資源化量 (b)	15,108 t ( 6.21 %)	24,844 t ( 9.99 %)	21,288 t ( 9.94 %)	85.69 %
	ごみとなる前の資源化量 (集団回収等) t	53,469 t	83,656 t	50,747 t	
	排出ごみ+ごみとなる前の資源化量の計に対する割合	23.11 %	32.65 %	27.20 %	
	総資源化量	68,577 t ( 23.11 %)	108,500 t ( 32.65 %)	72,035 t ( 27.20 %)	66.39 %
熱回収量	熱回収量	9,937 MWh	28,458 MWh	34,287 MWh	120.48
減量化量	中間処理による減量化量(a)-(b)-(c)	189,182 t ( 77.78 %)	182,389 t ( 73.34 %)	165,660 t ( 77.38 %)	90.83 %
最終処分量	埋立最終処分量 (c)	38,922 t ( 16.00 %)	41,471 t ( 16.67 %)	27,131 t ( 12.67 %)	65.42 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合。

※2 排出ごみ(214,079t) + ごみとなる前の資源化量(50,747t) の計に対する総資源化量(72,035t) の割合 = 27.20%

※3 (生活排水処理)については、本計画の対象外のため、評価していない。

2 施策の実施状況

施策の種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業実施期間(事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関する施策	11	有料化	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	事業系一般廃棄物の処理料金の徴収を引き続き実施し、循環型社会の形成のために、適宜、ごみ処理手数料の見直しを行う。家庭ごみについては、有料化の導入に向けた調査・研究を進める。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	事業系一般廃棄物 【枚方市】 平成17年 事業系一般廃棄物の持込み手数料 (50円/10kg→60円/10kg) 【寝屋川市】 平成18年 事業系一般廃棄物収集運搬業を委託から許可に制度を変更し、平成20年度に搬入手数を3円/kgから6円/kgに変更した。 【四條畷市】 事業系ごみの3Rの推進、事業所責任の明確化、費用負担の適正化等の観点から料金制度、収集制度について引き続き検討し、見直しを図る。 【交野市】 平成17年 事業系一般廃棄物の持込み手数料 (50円/10kg→60円/10kg)  家庭系廃棄物 【枚方市】 家庭ごみについては、近隣市の動向等を考慮し、引き続き有料化の調査・研究を進める。(粗大ごみの有料化は実施済み) 【寝屋川市】 家庭ごみについては、近隣市の動向等を考慮するなか、引き続き有料化の調査・研究を行う。(粗大ごみは臨時ごみとして有料化を実施済み) 【四條畷市】 他の減量化施策を実施するとともに、大阪府内各市の状況を調査し最終的な減量化施策として引き続き検討を行なう。 【交野市】 家庭系ごみについては、近隣市の動向を踏まえ、有料化の調査・研究を実施。(粗大ごみは月4点までの電話申込み制を導入し、超過分については臨時ごみとして有料で収集)
	12	環境教育・学習の推進	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 北河内4市リサイクル施設組合	教育委員会や学校と連携し環境教育の連携を図るとともに、職員による出前講座等を充実して実施する。北河内4市リサイクルプラザ・周辺リサイクル施設・環境保全施設等のネットワーク化を図り、エコツアーを企画するなど、子供や市民に対する環境教育・学習ゾーンを形成する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	【枚方市】 小学校4年生を対象に「ごみとリサイクルの話」「パッカー車での収集体験」「段ボール箱を使った生ごみ堆肥化」等の実演を取り入れた環境学習を実施すると共に、保育所・幼稚園・自治会等の各種団体からの要請にも同様の環境学習を引き続き実施する。 【寝屋川市】 市内小学4年生を対象に施設見学を実施するとともに、自治会等各種団体からの要請に応じて出前講座を引き続き実施する。 【四條畷市】 平成21年度に、教育委員会とタイアップし環境教育用の冊子を作成した。今後はこの冊子を活用して環境教育を行なう。 また、従来の出前講座制度を活用し、学校での出前授業や教員を対象とした講習会の実施を教育委員会に働きかけた。 【交野市】 毎年、小学校4年生を対象に資源ごみ選別施設や寺作業所の施設見学を実施している。また、依頼のあった小学校に出向き、実際のパッカー車を使って、ごみの排出マナー等の出前講座を引き続き実施する。 【四條畷市交野市清掃施設組合】 構成市内小学校4年生を対象に施設見学を引き続き実施する。 【北河内4市リサイクル施設組合】 施設内の定められた場所を自由に見学できるようにして引き続き開放する。
	13	市民のライフスタイルの改善	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	日頃からごみに関する情報を多様な方法で提供し、市民に減量目標を認識していただくとともに、適正な分別排出の啓発、買い物袋持参運動の推進などを通じて生活全体を、環境に配慮したごみ減量型ライフスタイルに転換する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	【枚方市】 市民のライフスタイルの改善を図るため、スマートライフ普及啓発を目的としたレジ袋削減キャンペーン、生ごみの堆肥化・土づくり講習会等を開催した。 【寝屋川市】 市ホームページ・広報紙・ごみ通信等により、ごみに関する様々な情報を提供した。また、レジ袋削減の啓発について市内エコショップ登録店と連携して行うとともに、市内2駅において、近隣市(11市)と合同で街頭啓発を実施した。 【四條畷市】 平成21年度は、ごみ減量化強化年として、通常の年の取り組みに加え、3R推進員養成講座としてダンボールコンポスト講習会やエコクッキング教室等を開催し、各地区で3Rの推進に取り組む仕組みを構築した。また同年度に環境新聞を作成し、地区の協力を得て回覧により啓発を行った。 【交野市】 広報及びHP等でごみの減量・リサイクルの啓発を実施した。また、平成20年2月に「ごみ出しマニュアル」・「家庭ごみの出し方分け方」を更新した。ごみ減量化・リサイクル推進施策として、出前講座・ごみ処理施設見学会・廃プラ分別モデル地区事業説明会・廃プラ分別収集に伴う説明会・マイバッグキャンペーン・生ごみ堆肥化モニター講習会を実施した。

2 施策の実施状況

施策の種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関する施策	14	市民主体のごみ減量活動の活性化	枚方市	廃棄物減量等推進員を中心とした地域のごみ減量の取り組み情報の把握、勉強会の開催等地域学習活動の活性化を図る。また、そのための市民運営方式による地域環境学習拠点を段階的に整備して行く。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	廃棄物減量等推進員対象に地球環境問題や枚方市のごみ減量等について研修を実施した。また市内を各ブロックにわけて推進員と懇談会又はごみ施設見学会を実施。さらに講師を招いて、ごみ減量講演会を実施して推進員の向上を図った。
			寝屋川市	ごみ減量等推進員(仮称)制度を導入し、地域に根ざしたごみ減量の取り組みを推進して行く。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	地域に根ざしたごみ減量化施策を実行あるものとするため、重要な取組であり、その制度化に向け検討してきたが、実施には至っていない。
			四條畷市	集団回収促進協議会とともに減量化及び再資源化の促進に向けた普及啓発活動の展開、情報交換・勉強会の開催等ごみ減量活動等の活性化	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	今後も連携を強化し、減量化及び再資源化の促進に向けた普及啓発活動を行なう。
			交野市	4R市民会議による、生ごみの水切りの徹底、紙ごみの分別排出による資源化の促進、ダンボールを使った生ごみの堆肥化など、ごみ減量・リサイクルの推進	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議実践行動計画を平成19年5月に策定し(毎年更新)、生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用の抑制、紙ごみの分別と資源化の促進、ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別と資源化の促進、再使用・再生利用の促進の5つの取組を実践した。
事業系ごみの減量指導の強化	15	事業系ごみの減量指導の強化	枚方市	多量排出事業者への減量指導を強化するとともに、毎年度の減量計画書に基づくデータベースを構築する。また、許可業者との連携による減量指導を推進する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	毎年、収集運搬許可事業者から提出された資料を基に、一般廃棄物の多量排出事業者を特定し、減量計画書の作成と報告を求めた。また、当該減量計画書に基づく立ち入り指導を実施した。平成21年度において、多量排出事業者の基準を見直し、多量排出事業者の範囲の拡大を図った。
			寝屋川市	減量計画書を活用し多量排出事業者を中心に事業系ごみの減量指導の強化を図る。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	減量計画書を活用し事業系ごみの減量指導を行った。提出事業者によるリサイクル率は平均50%を超えており、事業系ごみの減量・リサイクルは推進している。
			四條畷市 交野市 四條畷市 交野市 清掃施設組合	ごみ搬入時の搬入検査を定期的実施。関係団体を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動の実施。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	【四條畷市・交野市・四條畷市交野市清掃施設組合】家庭ごみの収集の一部を委託している業者や事業系ごみの収集を許可している業者に対して、普通ごみを焼却処理している四條畷市交野市清掃施設組合で、ごみ搬入時に搬入検査を実施した。また、不適切ごみ等があった場合は、両市が排出先を確認し排出事業者へ適正排出の指導も行った。
処理体制の構築、変更に関する施策	21	その他プラスチック製容器包装ごみの分別収集の実施	枚方市	その他プラスチック製容器包装の全市分別収集を実施する。	平成19年度～平成21年度  (平成19年度～平成21年度)	【枚方市】平成19年8月から市民周知のため説明会(自治会、市民団体等対象:356回 参加人数 述べ15,287名)を随時開催した。平成13年7月から開始したプラスチックごみ資源化モニター事業(対象9自治会:2,300世帯)を平成20年1月末にて終了。平成20年2月から全市一斉にペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を全市域で開始した。

2 施策の実施状況

施策の種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業実施期間(事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関する施策	21	その他プラスチック製容器包装ごみの分別収集の実施	四條畷市 交野市	その他プラスチック製容器包装の全市定期混合収集を実施する。	平成19年度～平成21年度  (平成19年度～平成21年度)	【四條畷市】 平成20年2月からペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を実施した。 【交野市】 北河内4市リサイクルプラザ稼働時に、分別収集がスムーズに行えるよう平成19年1月から、ペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集によるモデル地区事業を開始した。 また、北河内4市リサイクルプラザ稼働に合わせて、平成20年2月から、ペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を全市域で開始した。
			寝屋川市	可燃、不燃、粗大、資源ごみの分別区分のうち、資源ごみとしてプラスチック製容器包装及びペットボトルを加える。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	平成11年からペットボトル全戸収集を開始した。 平成14年からプラスチック製容器包装全戸収集を開始した。 平成20年からペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を開始した。
	22	ペットボトルの定期収集の実施	枚方市 四條畷市 交野市	ペットボトルを定期収集による混合収集に切り替える。	平成19年度～平成21年度  (平成19年度～平成21年度)	【枚方市】 平成10年3月から実施したペットボトル拠点回収(36ヶ所)を平成20年1月末をもって終了し、平成20年2月からペットボトル・プラスチック製容器包装の混合収集へ移行した。 【四條畷市】 平成20年2月からペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を実施した。 【交野市】 北河内4市リサイクルプラザ稼働時に、分別収集がスムーズに行えるよう平成19年1月から、ペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集によるモデル地区事業を実施した。また、北河内4市リサイクルプラザ稼働に合わせて、平成20年2月から、ペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集を全市域で開始した。
			寝屋川市	ペットボトルを、プラスチック製容器包装ごみと混合収集とし、収集頻度を高める。	平成19年度～平成21年度  (平成19年度～平成21年度)	平成20年からペットボトル・プラスチック製容器包装の混合定期収集開始(4週に1回から毎週1回収集へ移行)
処理施設の整備に関する施策	31	容器包装プラスチック選別・圧縮梱包処理施設の整備	北河内4市リサイクル施設組合	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市で構成する北河内4市リサイクル施設組合により、容器包装プラスチック選別・圧縮梱包処理施設を整備する。	平成17年度～平成19年度  (平成17年度～平成19年度)	平成20年2月1日から本格稼働開始(53t/日(11時間稼働))
	32	枚方市における清掃工場の整備	枚方市	枚方市東部清掃工場についての、整備手法、処理方式、周辺環境との調和、周辺環境負荷の低減、焼却灰溶融スラグの安全性の確保とリサイクル、積極的余熱利用に配慮して計画的に整備する。	平成16年度～平成20年度  (平成16年度～平成20年度)	清掃工場建築土木工事の完成引渡(20年5月) ごみ搬入・焼却施設試運転開始(20年6月) 運転管理業務委託契約締結(20年8月) 清掃工場の本格稼働(20年12月)
	33	粗大ごみ破碎処理施設の整備	枚方市	既存破碎処理施設を更新し、資源化率の向上に対応した新たな破碎処理設備を東部清掃工場内に整備する。	平成22年度～平成24年度  (平成22年度～平成24年度)	発注方法等の方針確定(一括性能発注、総合評価一般競争入札) 平成22年4月に制限付き一般競争入札にて発注 同6月に契約締結

2 施策の実施状況

施策の種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関する施策	41	31の計画支援	北河内4市リサイクル施設組合	容器包装プラスチック選別・圧縮梱包施設の稼働後に、施設の安全性や使用薬剤の交換時期を確認するためのモニタリング調査を実施する。類似施設の稼働実績が少ないため、モニタリング結果は他都市の参考値になると考えられ、学識経験者や地域住民が参画した検討体制によって調査手法の検討を行う。	平成19年度～平成21年度  (平成19年度～平成21年度)	T-VOCを監視モニタ(連続測定器)で常時把握するとともに、必要に応じてGCマスによりT-VOCの測定を実施している。また、測定結果は「協議会だより」で公表するとともに、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会及び環境調査会において説明している。
	42	33の計画支援	枚方市	施設整備にあたって、工事に係る調査・設計等を行う。	平成18年度～平成20年度  (平成18年度～平成20年度)	完了
	43	新ごみ処理施設建設に係る環境影響調査	四條畷市 交野市 清掃施設組合	新ごみ処理施設整備の事業として建設計画地及び周辺地域を対象とした環境影響調査を実施する。	平成20年度～平成24年度  (平成20年度～平成24年度)	◎平成20年度 H21. 1. 30～3. 31 ○方法書の各項目の整理 ア. 社会環境 イ. 生活環境 ウ. 自然環境 エ. 環境負荷 ・大阪府検査 (H21. 4. 6) 新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務の循環型社会形成推進交付金平成20年度大阪府検査完了
その他の施策	51	再生品の需要拡大	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	再生品の消費購入促進のための消費者団体への働きかけと再生品製造・販売者の育成及び市内でのエコ商品の購入を拡大するとともに職員の率先行動への指導を強化する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	【枚方市】 毎年実施する市職員を対象とした「スマートライフ」研修と合わせてグリーンコンシューマー研修も実施した。 【寝屋川市】 ごみ減量・リサイクルについての出前講座を実施することにより、市民(消費者)の意識高揚を図るとともに、エコショップ制度による登録店を市ホームページで紹介することにより、エコに対する意識の啓発を図った。 【四條畷市】 エコショップの拡大について引き続き取り組みを行なう。 地球温暖化対策実行計画については引き続きグリーン購入の推進に取り組む。 【交野市】 市役所の率先行動として、交野市エコオフィス率先行動計画(H13～)ならびに交野市環境マネジメントシステム(H19～)の運用の中で、エコ商品購入の徹底を引き続き進める。
	52	集団回収等地域ごみ減量活動の育成	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	市民団体の回収運動を広報で紹介する等の支援や集団回収報償金制度の継続と充実による地域リサイクル活動の活性化を図る	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	【枚方市】 集団回収報償金制度の周知については、「広報誌」や「ホームページ」に掲載して行っている。登録団体数は毎年微増であるが、報償金額については平成19年度、20年度と前年度分を若干下回ってきている。しかし市の資源化率向上には多いに貢献している。平成20年度の交付団体数は573団体、回収量は約23,400トン、報償金額は約9,370万円であった。 【寝屋川市】 市ホームページ・広報紙・ごみ通信等において、制度の周知をするとともに集団回収活動の活性化を図った。 平成20年4月 報奨金額の増額 3円/kg→4円/kg 対象品目の拡大 アルミ缶・紙パック・雑紙を追加 【四條畷市】 地域リサイクル活動の活性化を図り、報奨金制度については継続する。各団体の収集品目、収集方法等について取りまとめ、広報・HPで啓発を行なった。 【交野市】 集団回収報償金制度なし 平成17年度より、交野市4R市民会議の協力を得て、集団回収活動団体に対して、紙ひもや資源回収用袋などの啓発物品の配付を行った。

2 施策の実施状況

施策の種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他の施策	53	不法投棄対策の強化	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	土地管理者による所有地の管理徹底を指導するとともに、山間部においては、不法投棄に対応してパトロール等の監視体制を強化する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	<p>【枚方市】 不法投棄多発地区に定期的なパトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期回収に努めた。また、監視カメラや啓発看板を設置し、監視体制の強化を図った。</p> <p>【寝屋川市】 不法投棄された土地管理者に所有地の管理徹底を指導した。不法投棄多発地においては、道路管理者等により看板・フェンスを設置し、未然防止に努めた。</p> <p>【四條畷市】 パトロールを強化し、不法投棄多発場所の特定を行い、土地所有者に対して啓発を行なった。</p> <p>【交野市】 土地管理者による所有地の管理徹底を広報を通じて啓発するとともに、不法投棄が多発している地域へのパトロールを実施し、また、地域住民等と連携して監視を行った。 また、定期的に不法投棄の清掃活動を、地域住民等と連携して実施した。</p>
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	災害時に廃棄物の取り扱いを計画的・組織的に対応できるように、あらかじめ、災害廃棄物発生量等の検討を進め、災害時のごみ処理体制等の確保を図る。また、相互応援・支援体制を充実する。	期間中継続  (平成17年度～平成21年度)	北河内4市環境部連絡協議会では、地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力のあり方について検討してきたが、平成20年2月1日に、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合は、一般廃棄物の処理に係る相互支援協定を締結した。これにより、災害時だけでなく、施設の故障時や事故、改修などで処理能力が低下した際、協定市等が協力し円滑なごみ処理を可能とした。さらに、この体制の広域化を図るため、北河内地域広域行政推進協議会が提案し、平成20年3月3日には、東大阪ブロック（枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で協定を締結した。

### 3 目標達成状況に関する評価

#### 1. ごみ排出量及び資源化量の実績と目標達成状況

発生抑制行動の浸透等によるごみ排出量の抑制については、景気の低迷が影響していることもあるが、家庭系ごみと事業系ごみの合計では、平成18年3月に策定した「北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画」の平成22年度（目標年度）の約24万9千トンに対して実績は約21万4千トンであり、また、家庭系一人当たり排出量についても目標の212kg/人に対して実績は196kg/人であり、目標値より大幅に減量が進んだ結果となっている。

また、直接資源化量（率）については、平成20年2月から北河内4市リサイクルプラザの稼働によるプラスチック製容器包装の分別収集を4市全域で実施した等、リサイクル施策を推進したことにより、平成22年度（計画目標年度）のリサイクル率の約10%に対して、ほぼ計画どおりの結果となっている。

#### 2. その他の数値目標のまとめ

最終処分量については北河内4市合計による平成22年度の数値目標は、約4万2千トンであるが、資源化の推進やごみ排出量の減少もあり、実績は約2万7千トンで、目標を達成している。その他の数値目標については、集団回収や事業者の自主的なごみ減量の取り組みであるごみとなる前の資源化量を除いて、概ね目標に到達している。

#### （都道府県知事の所見）

排出量については、事業系ごみと家庭系ごみともに目標値より減量できていた。これは、施策の実施状況から各市ともごみの減量化に取り組まれた結果であった。

再生利用量については、直接資源化量、総資源化量ともに目標値に達しなかったが、直接資源化量（率）は約10%と目標値通りとなった。これは、施策の実施状況から平成20年2月から北河内4市リサイクルプラザが稼働によるプラスチック製容器包装の分別収集を4市全域で実施した結果であった。

最終処分量については、ごみ排出量の減量や資源化の推進もあり、目標値より減量できていた。

また、その他の施策の実施状況では、各市とも環境教育・学習の推進とも取り組まれていた。

引き続き、ごみ減量・リサイクル施策に努めて下さい。